

船舶事故調査報告書

平成23年5月19日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年10月11日（月、祝日） 09時30分ごろ
発生場所	三重県南伊勢町田曾埼灯台から真方位326° 1,300m付近 （概位 北緯34° 17.9′ 東経136° 40.8′）
事故調査の経過	平成22年10月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート フジ丸、5トン未満 243-15951三重、個人所有 5.62m (Lr) × 2.12m × 1.04m、FRP ガソリン機関、62.52kW、昭和60年12月
乗組員等に関する情報	船長 男性 36歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成13年12月26日 免許証交付日 平成18年11月20日 （平成23年12月25日まで有効）
死傷者等	負傷 1人（同乗者）
損傷	全損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を同乗させ、南伊勢町葛島北西方沖20～30mの地点で錨泊して船外機を中立にし、イカ釣りを開始したところ、北西の風浪で葛島に向けて走錨を始めた。船長は、同乗者に揚錨を指示したが、同乗者から揚錨できないとの報告を受け、アンカーロープ（以下「ロープ」という。）を捨てるように指示した。同乗者は、船内に残ったロープを捨てた。</p> <p>本船は、船長が前進をかけて航行を試みる中、捨てたロープが船外機のプロペラ軸に絡んで、航行不能に陥り、同ロープの撤去作業中、平成22年10月11日09時30分ごろ、葛島付近の岩に左舷船底を乗り揚げた。</p> <p>船長及び同乗者は、本船が風浪によって右舷側に転覆した際、右舷側の海に投げ出され、付近の干出岩に泳ぎ着き、海上保安庁及び付近を航行していた船舶によって救助された。同乗者は、右側頭皮挫創及び右肩・肘挫創を負った。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4、視界 良好
その他の事項	船長は、日頃利用する釣り場に他の船舶がいたので、経験のない葛島北

	<p>西方沖を選び、岩場付近がイカの好釣り場だったので、岩の近くに錨泊した。</p> <p>ロープは、長さ約50～60m、直径約20mmであり、錨泊時、長さ約20～30mを海中に出していた。</p> <p>船長は、ロープを捨てた後、前進を試みたが、本船のプロペラが風浪のため空転し、前進が困難であった。</p> <p>船長は、乗り揚げ時、船尾部に、同乗者は操舵室左舷側にいた。</p> <p>船長は、07時30分ごろ、出港前に、携帯電話で天気予想を調べたが、風浪が強くなることは予想していなかった。</p> <p>風浪による波高は、0.5～1mであった。</p> <p>底質は、岩であった。</p> <p>葛島北西岸は、距岸40～50mのところ10m等深線があった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、葛島北西方沖の岩付近を航行中、捨てたロープが船外機のプロペラ軸に絡み、航行不能に陥り、船長が同ロープの撤去作業中、北西の風浪に圧流され、同岩に左舷船底が乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>本船付近の海面には、長さ約50～60mの捨てたロープが浮遊していたものと考えられる。</p> <p>船長は、捨てたロープの所在を確認していなかった可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、経験のない釣り場であったことから、海底の様子並びに気象及び海象の特性を把握していなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、葛島北西方沖の岩付近を航行中、捨てたロープが船外機のプロペラ軸に絡んだため、航行不能に陥り、船長が同ロープの撤去作業を行っていたところ、北西の風浪に圧流され、同岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	